

景観みどり課 Facebook アカウント運用ポリシー

1 目的

景観とみどりの分野に特化した情報発信手段として様々な情報を市内外の多くの皆様にお知らせすることを目的とします。

2 発信内容

景観みどり課では次のとおりの幅広い情報を発信していきます。

- (1) 市内の景観資源の紹介
- (2) 市の実施する周知・啓発事業の取組紹介
- (3) 生きもの紹介や自然観察会、保全作業といったイベント情報などみどりの施策に関すること

3 発信時間

随時（原則として、平日 8 時 30 から 17 時 15 分までとしますが、この時間帯以外にも発信する場合があります。）また、更新間隔は月 1 回以上とします。

4 コメントへの返信等

- (1) 利用者から Facebook を通じて寄せられた意見、質問などについて、個別の回答は原則としていたしません。

投稿内容の詳細については、景観みどり課へお問い合わせください。また、市政への提言、質問、要望等は「わたしの提案」等をご利用ください。

- (2) 国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントや災害等の緊急時に、市民に情報提供を行うために有用性が高いと思われるアカウントについては、フォローやその発信する情報をリツイート、コメント等をする場合があります。

◎ わたしの提案：<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kocho/soudan/1003933.html>

5 禁止事項

次に該当する行為があった場合は、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行います。

- (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容
- (2) 他のユーザーや、第三者になりすましたもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とした内容
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
- (5) 著作権や商標権、肖像権などの市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (6) 法律、法令に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害する内容
- (9) 有害なプログラム
- (10) その他、当ページの運営上、他人に不利益を与えるなど、市が不相当と判断した内容

6 知的財産権の帰属

市が運営するアカウントに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、市または原著作に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

次の事項等について市は一切の責任を負いません。

- (1) 利用者がアカウントを利用したことにより、また利用できなかったことにより被った損害
- (2) 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルおよびその被った損害
- (3) 当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルおよびその被った損害

(4) 上記の他、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害

(5) この運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。